

人口移動調査

【実施機関】

厚生労働省国立社会保障・人口問題研究所国際関係部

目的、沿革等は、社会保障・人口問題基本調査の項を参照のこと。社会保障・人口問題基本調査と総称される調査の一つである。

7-人口移動調査調査票（調査名：5.人口移動調査）

【調査対象】

（地域）全国 （単位）世帯 （属性）平成23年国民生活基礎調査の調査地区から抽出した300地区内のすべての世帯及び世帯員

【調査方法】

（選定）無作為抽出 （客体数）15,000/49,000,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）平成23年7月1日現在 （系統）厚生労働省-都道府県-（保健所を設置する市・特別区）-保健所-調査員-報告者

【周期・期日】

（周期）5年 （実施期日）平成23年6月中旬～7月下旬

【調査事項】

1. 世帯及び世帯員の属性等、2. 世帯主及び世帯員の居住歴、3. 世帯主及び世帯員の過去（5年前及び1年前）の居住地及び将来（5年後）の居住地（見通し）、4. 世帯主・配偶者の離家経験、5. 世帯主・配偶者の別の世帯にいる親の居住地、6. 世帯主の別の世帯にいる子の属性、出生地及び現住地

（平成28年11月更新）